八王子市産業振興マスタープラン【第2期】

「魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち」 八王子を目指して

【平成 25~34 年度】

八王子市

目 次

١	はじめに			• •	• •	•	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
1.	産業振興マ	スターフ	゚゚ヺン	【第	2 期	月】:	策定	€の.	趣旨	Í							•	•				2
2.	これまでの	10 年間	の成身	具••	•								•	•			•					4
3.	社会情勢の	変化と誤	₹題•			•		•														5
4.	プラン策定の	の考えた	ī · ·					•	-			•		•		•	•	•	•	•	•	6
5.	産業振興マ	スターフ	゚゚ラン	【第	2 期	月】(のá	≧体	体系	Ŕ						•	•	•				8
6.	都市像及び	基本方針	· ·			•		•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	9
7.	3 つの施施施施施施施施施施施施施施施施施施施施施施施施施施施施施施施施施施施施	色産企就高新に地と業業労度産ぎ域7振支環な業わ資	興の体援・・ 境の 様子 の を りょう はん かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん はいい はい かいしん はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はい	本・ と と と と と と と ら と は ら は ま ま な か ま ま か	化・・を・・る	・・ ・・ 活・ 産業	・ ・ ・ し・ の	・・ ・・ た 歩 振	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · 振·	· • 興 •										- 1	0
8.	用語解説					-			•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	- ;	35
a	八王子市産:	業振 鯛 っ	フスタ	プ·	- , .	/給	≣ \ ∄	5昌	△ ≣	ひ 是	重	細										4 1

はじめに



八王子市長 石森 孝志

急速に発展した経済のグローバル化や近年の円高は国内産業の価格競争力を 失わせ、新興国の台頭と相まって、国内産業の空洞化を生じさせるなど、我が 国の経済は厳しい状況が続いています。その中で、若年者の就職率の低迷など 雇用についても深刻な状態が続いています。

こうした社会経済環境の厳しさは、本市においても例外ではなく、地域経済 を発展させることが今まさに求められています。

本市では、平成25年度からスタートした新たな基本構想・基本計画「八王子ビジョン 2022」において、まちづくりの理念を「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」と定めました。さらに、6つの都市像のひとつとして、「魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち」を位置づけ、活力ある自立都市を目指しています。

「八王子市産業振興マスタープラン【第2期】」は、この「八王子ビジョン 2022」を受け、産業振興の基本的な方向性を示し、地域経済のさらなる発展を実現しようとするものです。

地域経済の発展は、市税収入を増加させ新たな雇用を創出するのみならず、 市民生活の質の向上にもつながるものと考えております。特に新たな雇用の創 出は、安心して暮らせる生活基盤とともに、働くことを通じて得られる人との つながりや生きがいといった心の豊かさにつながっていきます。

そこで、本市の持つ優れた交通利便性や企業・大学の集積、様々な産業支援機関の立地などの資源を活かし、さらなる企業の誘致をすすめ、金融、就労対策などを通じた既存企業の存続・発展を図ってまいります。あわせて、ミシュラン三ツ星の高尾山をはじめとする観光地や文化・歴史など本市の魅力を活かしたにぎわいの創出や地産地消を推進する都市型農業の確立に努めていきます。

私は、平成24年1月の市長就任以来、市政運営の柱として攻めのまちづくりを掲げ、東京都が計画する「産業交流拠点」を中心とする旭町・明神町地区のまちづくりの推進や、圏央道八王子西インターチェンジのフル機能化などをすすめてまいりました。産業の振興とこれらの都市インフラの整備をあわせて行っていくことにより、首都圏西部の産業・経済の拠点として、活力あるまちづくりを実現してまいります。

結びに、本計画の策定に参画していただきました検討委員会委員の皆様、並びに、貴重なご意見をいただきました団体、大学、産業支援機関の皆様に対しまして、心から感謝申しあげます。

1. 八王子市産業振興マスタープラン【第2期】策定の趣旨

(1) 八王子市産業振興マスタープラン【第2期】の位置づけ

① 八王子市基本構想·基本計画

「八王子市産業振興マスタープラン【第2期】」(以下「産業振興マスタープラン【第2期】」という。)の上位計画である「八王子市基本構想・基本計画〜みんなで紡ぐ幸せ 八王子ビジョン 2022 活力ある魅力あふれるまちへ〜」(平成25年3月策定。以下「基本構想・基本計画」という。)は、首都圏西部の中核的都市である八王子市が、将来を見据えたまちづくりの目標を定めるとともに、その実現に向けて、総合的かつ計画的にすすめる市政運営の基本となるものです。

「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」を基本理念とし、自然と歴史に恵まれたこのまちの魅力を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会を創造するとともに、人々が支え合いながら信頼の絆で結びつき、生きる喜びと幸せを感じられる八王子の姿を描いています。

本市を自立した都市として発展させていくための基本的な運営指針である都市像のひとつとして、「魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち」を位置づけ、まちの繁栄の基礎を築く産業力の強化とまちの魅力向上をはかり、首都圏西部の産業・経済の拠点としてにぎわいのあるまちづくりをすすめることを掲げています。

② 八王子市産業振興マスタープラン【第2期】

「産業振興マスタープラン【第2期】」は、上位計画である「基本構想・基本計画」の理念に基づき、「魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち」の都市像を実現するため、本市の産業振興に向けた総合的かつ具体的な指針として策定するものです。

「産業振興マスタープラン【第2期】」は、基本方針と「基本構想・基本計画」に基づく3つの基本施策及び7つの施策から構成しました。

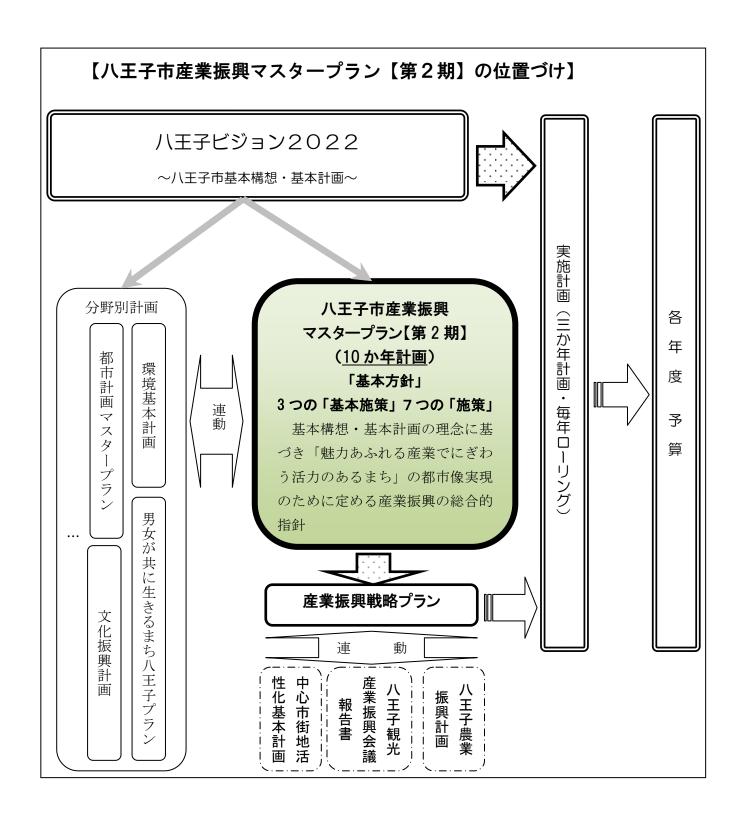
更に、基本施策・施策を具体的に実現していくために、「産業振興マスタープラン【第2期】」の下位レベルのプランとして、「産業振興戦略プラン」を 策定し、実施計画と整合させながら具体的な事業を推進していきます。

③ 他の個別計画との関係

本市においては、「基本構想・基本計画」のもとに、各所管部において個別計画を策定しています。都市計画、交通、環境、文化振興、男女共同参画等の他の個別計画と連動しながら施策の推進をはかっていきます。

特に、企業誘致や中心市街地活性化等の施策を推進していくうえで、八王

子のまちづくりの指針である都市計画マスタープラン等との整合をはかっていきます。



(2) 計画期間

「産業振興マスタープラン【第2期】」の計画期間は、平成25年4月からの10年間とし、基本方針及び基本施策は、今後の10年間を見据えたものとします。

社会経済状況は目まぐるしく変化しています。10年後はおろか、5年先もどうなっているかわからないと言われています。しかし、資源の枯渇化、人口減少や少子高齢化等、将来予測されることもあります。また、経済の低迷や東日本大震災といった社会状況から、「【もの】から【こと】へ」といった価値観の変化も今後の大きな視点であります。先が見えないからこそ、新たな時代にしっかりと向き合い、八王子市がひとつとなって産業を振興していくためには、現時点での将来を見据えた方向性が必要であることから、10年間の長期ビジョンとしました。

ただし、施策を実現するための具体的な戦略としての「産業振興戦略プラン」は、社会経済状況の変化に応じて柔軟かつ的確に対応するものとします。

10. これまでの 10 年間の成果

これまでの10年間は、本市の産業振興の体制や環境の整備をすすめ、産業都市としての基礎を構築してきました。

平成12年に、地元企業の代表者や学識経験者等で構成する「八王子市地域産業振興会議」において八王子の地域産業振興のあり方が議論され、市に対して提言書が提出されました。この提言を踏まえ、産業振興の理念、基本方針、基本施策等を定め、広く事業者、経済団体、教育機関、市民とともに地域産業の振興に向けた取り組みをすすめるため、平成15年4月に「いきいき産業基本条例」を制定しました。

さらに、平成15年9月に、本市の地域産業振興のグランドデザインとなる「八王子市産業振興マスタープラン」を策定し、「光り輝く産業都市八王子」の実現に向け、施策を展開してきました。

その成果として、中小企業等を支援する組織・体制の整備、企業誘致による環境 の整備等、産業都市としての基礎を構築することができました。

それらの成果については、平成23年11月の時点において、「八王子の産業振興-八王子市産業振興マスタープランの成果-」として報告書をまとめました。

これまでの10年間の主な成果は次のとおりです。

10年間の主な成果(平成 15~24年度)

【ものづくり・物流】

- ・ものづくり中小企業等を支援する組織・体制の整備(首都圏情報産業特区・八王 子構想推進協議会(以下「サイバーシルクロード八王子」という。)、ビジネス お助け隊、八王子市先端技術センター、開発交流プラザ等)
- ・「いきいき企業支援条例」に基づく 64 件の指定、約 3,200 人の新たな雇用創出 と約 13 億円(平成 24 年度分)の税収増

【商業】

- ・商店街の行うイベントや活性化事業への支援や空き店舗対策等による商店街の 活性化の取り組み
- ・ J R 八王子駅南口の再開発事業竣工、「夢・五房」オープン、イベント、スマートフォンを活用したまちなか案内の仕組み等によるまちのにぎわいの創出

【農業】

- ・少量多品目の都市型農業の展開と、道の駅「八王子滝山」等の直売所による地 産地消の推進
- ・農家直営農園やはちおうじ農業塾に36人入塾し18人が卒業。援農ボランティア制度等による153人の担い手の人材確保

【観光】

- ・八王子まるごと観光として毎年300万人を超える観光客が来訪
- ・ J R 八王子駅北口前や京王線高尾山口駅前へのインフォメーションセンター開設等によるおもてなしの推進
- ・フィルムコミッション、観光大使やボランティアとの連携による魅力の発信

3. 社会情勢の変化と課題

これまでの10年間、「産業振興マスタープラン」に基づいて産業振興施策を展開してきましたが、グローバル化の進展や世界的な原油・原材料高、リーマンショック、東日本大震災、急激な為替の変動等、10年前では予測できなかった事態が生じ、経済・雇用情勢は大きく変化してきました。

近年、自動車や電化製品の分野で人件費等が安価な海外へ生産拠点を移す動きが 強まり、産業の空洞化が懸念されています。さらに今後、少子高齢化や人口減少が 進むことから、国内需要が長期的に縮小していくことが考えられます。

一方、社会構造の変化に伴い、医療・介護・健康分野や、エネルギー関係分野等、 社会的課題の解決に伴う新たな市場が拡大していくことが想定されます。

製造業については、このような状況をふまえ、技術力の高い企業の集積や大学の 集積を活かしつつ、強みを持つ先端産業分野での技術の高度化に加え、新製品の開 発、海外も含めた販路の拡大、それらを担う人材の育成等の取り組みが課題となっ ています。

さらに、社会的課題の解決に向けた市場については、製造業のみならず、サービス業等、他の分野と連携した新産業の創出への取り組みが重要になってきます。

商業については、需要の縮小や近隣市や都心へ購買力が流出している状況が見られ、競争力の低下が懸念されています。本市の持つ様々な資源を活かして、中心市 街地の活性化をはじめ、商店街の魅力を高めにぎわいを創出していくことが大きな 課題になっています。

観光については、高尾山をはじめとし、夕やけ小やけふれあいの里等の観光地があるものの、新たに生まれる多様な観光のニーズへ応えるためには、ものづくりや農業等の体験を資源化していくことや、まちなかを訪れる多くの来街者と観光地との回遊性を作り出すこと等が課題となっています。

農業については、消費地に近いことを活かした多様な農産物が作られているものの、従事者の高齢化に伴う遊休農地の増加や担い手不足等が問題であり、農地の有効活用や農業の担い手の育成、消費者のニーズに合った農産物の生産、6次産業化による新たな製品づくり、多様な販路の拡充等の新たな展開が課題になっています。

このように、多様な資源をさらに活用し、業種を超えた連携や地域の交流により、 多くの人を八王子に呼び込むこと、新たな販路を創出していくことが重要な課題と なっています。そして、これらの課題に対応していくなかで、交通アクセスやまち づくりの点での課題も考えられることから、他の所管課との連携が必要となってき ます。

このような現状の中、東京都が本市の中心市街地に整備計画をすすめている「産業交流拠点」の活用が、これからの産業振興の重要な要素になります。この「産業交流拠点」は、東京の多摩地域を中心として埼玉県南西部から神奈川県中央部に広がる広域多摩地域の製造業を中心とする産業集積における、イノベーションの拠点として計画されているものですが、多様な会議室等の施設を備え、業種を超えた産業交流の拠点ともなることが期待され、着実に整備を促進していくことが必要です。

4. プラン策定の考え方

本市の産業振興の新たな 10 年間のグランドデザインとして「産業振興マスタープラン【第 2 期】」を策定するにあたり、上記の課題に取り組み「魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち」という都市像を実現するため、基本方針を「本市の持つ多くの資源を活かし、産業を多様に結びつけ、新たな産業とにぎわいを創出する」と設定し、この基本方針のもとに 3 つの基本施策と 7 つの施策を位置づけました。

策定の経過においては、本市の産業振興に深く関わっている八王子商工会議所をは じめとする 41 の関係機関から意見聴取を行いました。

また、学識経験者、産業支援機関の代表者、地元中小企業の経営者、公募市民からなる「八王子市産業振興マスタープラン検討委員会」において議論を重ねました。

そのなかで、「八王子には、歴史・自然・環境・産業・大学等の資源が豊富である にも関わらず、その活用が十分にされていない。そういった地域の資源や力を産業の 振興にもっと活用していくべき」という意見が多く出されました。

本市は、技術力のあるものづくり企業をはじめ、歴史のある商店街、都内随一を誇る農業、高尾山を中心とした観光産業等、様々な産業が集積しています。また、八王子地域にある23大学等の集積と約11万人の学生の存在は、様々な学術分野の研究成果と、そこで学ぶ学生の活力は、本市の大きなエネルギーとなりうるものです。

さらに、本市は緑と水の豊かな自然と住みよい環境を持つ一方で、高速道路や鉄道等の交通の結節点としての利便性や都心に近接していることから、企業が本市への立地を検討するうえで、大きなインセンティブとなっています。

この 10 年間、八王子商工会議所等と協力し「サイバーシルクロード八王子」、「ビジネスお助け隊」等の企業支援の体制を整え、また、「八王子商工会議所」をはじめとして「(一社)首都圏産業活性化協会」(以下「TAMA 協会」という。)、「八王子市商店会連合会」、「(一社)まちづくり八王子」、「八王子市農業協同組合」、「(公社)八王子観光協会」等の多くの産業振興機関と連携して本市の産業振興に取り組んできました。この基礎のうえに、さらに本市の豊かな産業資源を活用し、横断的に連携していくことにより新たな活力を生み出す取り組みを推進していきます。

さらに、東京都が多摩のイノベーション活性化に向けて整備計画を進めている「産業交流拠点」は、本市の産業振興施策の展開において、これを活用していくことで大きな効果が期待できます。JR八王子駅と京王八王子駅の間に位置する立地は、周辺のまちづくりとも相まって、イノベーションの活性化に向けた産業交流はもとより、文化・観光交流及びにぎわいの創出の新たな契機ともなるものです。そこで、これを本市の産業振興に最大限活用していくことを重要な視点として施策に盛り込みました。

また、平成 28 年には市政 100 周年を迎えることからそれを契機としてにぎわいを 創出するなどの仕掛けも考えられます。

このような考え方のもとに「産業振興マスタープラン【第2期】」を策定しました。 その全体体系は次の図のとおりです。

産業振興マスタープラン

【第2期】の全体体系

社会情勢の変化

- ◎経済のグローバル化
- ◎円高と産業の空洞化
- ◎少子・高齢化の一層の進展
- ◎環境問題の顕在化
- ◎価値観の多様化、【もの】から【こと】への価値観の変化
- ◎中心市街地の大型店の撤退
- ◎都市間の商圏競争の激化
- ◎遊休農地の増加

八王子市の資源

- ◎20,000 社に及ぶ事業所
- ◎多くの産業振興機関
- ◎23 大学等と約 11 万人の学生
- ◎豊富な人材
- ◎都心からの近接性
- ◎高速道路や鉄道等の交通利便性
- ◎緑、水等の豊かな自然と住み よい環境
- ◎八王子市に特有の文化・歴史・伝統
- ◎高尾山をはじめとする多く の観光資源

産業交流拠点の整備(東京都)

- ◎多摩地域のイノベーション活性化の拠点
- ◎広域交流、異業種交流、産業イベント等の様々な活動の場

基本方針 (これからの 10年)

本市の持つ多くの資源を活かし、産業を多様に結び付け、 新たな産業とにぎわいを創出する

3つの基本施策と7つの施策

基本施策1:地域経済を支える産業の振興

○施策1:産業振興の体制強化

主な内容:産業交流拠点を拠点とした広域多摩地域の産業交流を目指す

目指す姿:産業を担うリーダーや人材が育ち、製造業・商業・観光業・農林業等全ての分野で業種を超えて広域的に結びつき、大学等が持つ、教育資源、知的財産等の活用による産学公の連携や地域の経済活動が活発に行われています。

〇施策 2: 企業支援

主な内容:立地支援制度や他の産業支援メニューとあわせ、企業が「操業しやすいまち」を構築

目指す姿:社会状況の変化や企業ニーズを踏まえた支援により、多くの企業が立地しています。また、地域の産業を支える中小事業 者が地域で活発に経済活動を営んでいます。

〇施策3:就労環境の整備

主な内容:市内大学生と地域企業との関わりを深め、働きたい、住みたいと思う環境づくり

目指す姿:企業支援や新たな産業の創出等により地域における雇用が生まれ、職住近接等働きやすい労働環境が整い、誰もが活き活きと安心して働いています。

基本施策2:まちの活力を創出する産業

〇施策4:高度な技術の集積を活かした産業振興

主な内容:技術動向の変化への対応や技術承継を含めたものづくり人材の育成

目指す姿: 高度な技術力を持つ多くの製造業や情報通信産業が地域経済を活性化させ、首都圏西部の産業・経済の拠点となっています。

〇施策 5:新産業の創出

主な内容:環境や医療・介護分野等の成長分野や地域課題と産業を結び付け、産学連携・広域交流・異業種交流・農商工連携等により

新産業を創出

目指す姿:環境や医療・介護分野等の新たな事業に取り組む多様な事業者が本市に集まり、市内で様々な技術・製品が開発され、新た

なサービスが生まれています。

基本施策3:まちの魅力を向上させる産業

〇施策 6: にぎわいにつながる産業の振興

主な内容:国際会議、学会、イベントを誘致し、来街者をおもてなしする仕組みづくりをすすめ、まちや商店街のにぎわいに繋げていく。

目指す姿: にぎわいを創出する観光産業や商業が活性化し、何度でも訪れたくなるまちとして中心市街地等が多くの人でにぎわい、ま ちが活気にあふれています。

〇施策7:地域資源を活用する産業の振興

主な内容:農業・商工業と連携した新たな観光コンテンツの提案・提供や、新たな商品・作品・イベント等による地域ブランドを創出

目指す姿:地域資源の新たな魅力を活かすことで観光産業・農業・林業の振興が図られています。また、農業の担い手の育成や農地の 有効活用により、都市型農業が確立しています。そして、八王子ブランドの創出により、まちの魅力が高まっています。 **「魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち」の実現**

6. 都市像及び基本方針

都 市 像

魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

だれもが安心して生きがいを持って暮らしていくことができる活力あふれる まちを実現していくためには、「地域経済の発展」と「心の豊かさ」が感じられ る社会を築いていくことが必要です。

「産業の振興」は、地域経済の発展の基礎を築くものであり、交通の要衝として発展してきた八王子の多くの産業資源と、自然に恵まれた八王子独自の地域資源を活かして、首都圏西部の産業・経済の拠点として、魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまちを構築します。

基本方針

本市の持つ多くの資源を活かし、産業を多様に結び付け、

新たな産業とにぎわいを創出する

本市の産業振興におけるこれまでの 10 年では、ものづくり、物流、商業、農業、観光等、八王子の経済を牽引していく中核的な産業の振興をはかってきました。その結果、中小企業等を支援する組織・体制の整備、企業誘致などによる環境整備及びネットワークの構築等、産業都市としての基礎を構築してきました。

今後は、こうして構築された基礎のうえに、本市の持つ多くの地域資源を活か し、製造業・商業・農業・観光業等の産業を多様に結び付け、さらに発展できる よう支援します。

産業構造が大きく変わろうとする中で、産業分野のみならず環境・医療・介護といった産業以外の分野とも連携し、新たな産業を創出し地域経済の発展をはかっていきます。

また、東京都が整備を計画している「産業交流拠点」を中心とする旭町・明神 町周辺の新しいまちづくりを契機として、多くの産業資源・地域資源を活かし、 市民や来街者が再び訪れたいと思うまちを創り、にぎわいを創出します。

7. 3 つの基本施策と 7 つの施策

都市像を実現するための基本方針にもとづき、以下の3つの基本施策と7つの施策 をたてました。

【基本施策1】地域経済を支える産業の振興

新たな産業とにぎわいを創出して、都市像である「魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち」を実現するために、その基盤である地域経済の活性化が重要です。そのために、まず、産業を支援していく市や産業振興機関等の持つ強みを相互に活かし、多様な産業が広域的に結び付き発展していけるよう、産業振興の体制を強化していくことが必要です。その体制のもと、市内事業所の9割を占める中小企業を支援したり、企業誘致を推進したり、安心して働くことができる就労・労働環境を整備する等、地域経済を活性化させるための基盤を築いていきます。

⇒ 施策1:産業振興の体制強化

⇒ 施策 2:企業支援

⇒ 施策3:就労環境の整備

【基本施策2】まちの活力を創出する産業

社会経済状況の変化が激しいなか、これまでに築いてきた基礎のうえに、新しい 時代に対応できる技術力や新たな産業の創出が必要となってきます。

八王子には、高度な技術を持つ製造業が集積しており、その技術を新たな時代に 対応した事業・産業に結び付けることが重要です。

こうした最新の技術を駆使し、少子高齢化や資源の枯渇、価値観の多様化等、社会変化に対応できるよう、将来に向けて産業力を強化していくことでまちの活力を 創出していきます。

⇒ 施策4:高度な技術の集積を活かした産業振興

⇒ 施策5:新産業の創出

【基本施策3】まちの魅力を向上させる産業

八王子には、高度な技術力を持つ企業の集積のほか、文化や歴史、自然、大学の 集積といった多くの資源があります。こうした、地域資源を結び付け、まちの魅力 を向上させ、にぎわいにつなげていく必要があります。

来街者が交流・回遊できる仕組みや、観光、農業、商工業等が横断的に連携して 産業観光交流を促進する仕組みをつくり、東京都が整備を計画している産業交流拠 点における広域産業交流とも連携して、まちの魅力を向上させる産業の創出を推進 していきます。

⇒ 施策 6: にぎわいにつながる産業の振興

⇒ 施策 7:地域資源を活用する産業の振興

施策1 産業振興の体制強化

【目指す姿】

産業を担うリーダーや人材が育ち、製造業・商業・観光業・農林業など全ての分野で業種を超えて広域的に結び付き、大学等が持つ、教育資源、知的財産等の活用による産学公の連携や地域の経済活動が活発に行われています。

取り組む戦略

◎産業振興にかかわる機関との連携

- ⇒ 市や産業振興機関等の持つ強みを相互に活かし、多様な産業が広域的に結び付き 発展していけるよう、産業振興の体制を強化していきます。
 - ・関係機関ネットワークの強化
 - ・工業、商業、観光業、農業等、様々な分野の産業振興機関の連携促進

◎産学公連携の推進

- ⇒ 事業者が抱える技術革新や人材確保・教育等の課題を解決するため、事業者・産業支援機関・大学等との連携を推進します。
 - ・大学等が持つ教育資源や知的財産・研究設備等の活用による、産業人材の育成や 事業者の課題解決
 - ・製造業だけでなく、商業、観光業、農業等他の産業分野にも産学連携を拡大

◎産業交流拠点の整備促進と連携

- ⇒ 広域多摩地域の産業交流の拠点となる産業交流拠点を活用し、産業支援・情報発信・異業種交流をすすめます。
 - 東京都の整備計画の促進
 - ・施設の効果的かつ積極的な活用

◎人材の発掘と育成

- ⇒ 産業の活性化やまちづくりに積極的にかかわる人材の発掘・育成に努めます。また、 リーダーとなる人材の育成や人的ネットワークの形成をすすめます。
 - ・人材発掘・育成ネットワークの拡大
 - ・産業分野を横断した人材の育成・発掘

現状と課題

【産業振興機関の集積】

本市では、平成 15 年に「八王子市産業振興マスタープラン」を策定し産業振興に取り組む中で、支援体制の充実もすすめてきました。

プランの策定と並行して、多摩の産業集積の中心としての地理的特性や大学等の集積を活かすべく、TAMA協会及びタマティーエルオー㈱(以下「TAMA-TLO」という。)の事務所を誘致(平成13年9月)し、さらに八王子の地域の産業資源を活かすべく、市と商工会議所との共同でサイバーシルクロード八王子を設立(平成13年10月)しました。マスタープラン策定後には、八王子先端技術センターものづくりセンター・開発交流プラザを設置し、主に市内企業の技術力向上支援を担っています。

製造業だけでなく観光業や農業等、本市に特徴的な産業分野についても、観光協会、 農業協同組合等の産業振興機関がそれぞれの活動を展開しており、(一社)八王子観光 協会は、市民ボランティアによる高尾山の見どころ紹介や観光案内所での案内サービス を提供し、来訪者の満足度向上に努めています。

平成19年の道の駅八王子滝山の開設に伴い、農業協同組合の支援により、市内農家からなる道の駅八王子滝山農産物直売所出荷組合(現在170名)が組織され、地域住民に新鮮で安全・安心な農産物を提供し地産地消の推進に大きな成果をあげています。

また中心市街地の商店会の代表者で組織した「(一社) まちづくり八王子」が平成 24 年に設立され、中心市街地活性化の取り組みを行っています。

このように、多くの産業振興機関が活発に活動していることは、本市の特徴の一つです。

【産業振興機関の体制強化と人材育成】

製造業の分野で、各振興機関はそれぞれの目的や対象とする地域・企業規模にあわせて、産学連携・企業間連携の促進、技術力向上、人材育成等の様々な支援を展開してきました。しかし、少子高齢化・価値観の多様化等による国内需要の変化や経済のグローバル化といった産業構造の変化に対応していくためには、次の段階として、これまで一定の役割分担の中で各機関が蓄積してきた支援のノウハウ、データ、人脈等の連携を深めてより効果的な支援活動を目指すべきであり、それぞれのあり方も時代に即したものに見直しながら、連携体制の強化をはかる必要があります。

さらに、産学連携の一層の促進のために、東京都中小企業振興公社や都立産業技術研究センター等の広域的支援機関との連携も不可欠です。

また、今後の産業構造の変化に対応し、新たなビジネスを生み出していくためには、 業種を超えた産業の連携が重要であり、そのためには観光協会や農業協同組合等も含め た組織を超えた産業振興機関の連携や、産業の活性化やまちづくりに熱意があり、柔軟 性と行動力にあふれた人材の育成に取り組んでいく必要があります。

【東京都産業交流拠点の整備】

東京都は総合計画「2020 年の東京」において"多摩地域のイノベーション活性化"を掲げ、具体的な施策の一つとして「広域的産業交流の中核機能を担う産業交流拠点を八王子市に整備する。」としています。産業ポテンシャルの高い広域多摩地域の産業に関する人と情報が集まる場ができることで、新産業を生むダイナミズムの発信地となることが期待されます。

本市としては、ものづくり・先端技術を中心としながら、産業交流拠点に市内の主要な産業支援機能を集中させることで、支援機関の相互連携と横断的な産業振興をより強力に推進する仕掛けにより、多様な交流を活発化させることを提案しています。

「産業振興マスタープラン【第2期】」の計画期間中盤での整備が見込まれるこの施設を最大限活用して、10年後には、市内の企業が産業構造の変化にフレキシブルに対応し、活発な事業活動が行われている姿を目指していかなければなりません。

施策 2 企業支援

【目指す姿】

社会状況の変化や企業ニーズを踏まえた支援により、多くの企業が 立地しています。また、地域の産業を支える中小事業者が地域で活発 に経済活動を営んでいます。

取り組む戦略

◎企業誘致の推進

- ⇒ 企業の立地は、雇用、税収、地域の活性化のため重要です。厳しい経済環境、 都市間競争の下でも、本市は優れた交通条件、企業や大学の集積というポテン シャルを持っており、本市は企業のさらなる立地の可能性を持っています。こ のポテンシャルを活かし都市基盤整備とともに製造業や物流系産業等の誘致 をはかります。
 - ・ 企業の立地や拡張を促進するための支援制度の充実
 - ・ 圏央道をはじめ幹線道路の整備効果を活かした業務用地の確保や既存業務 用地の活用

◎中小事業者支援制度の充実

- ⇒ 景気の影響を受けやすい中小企業者の課題やニーズを的確に捉え、商工会議 所や産業振興機関等と連携し、支援制度の充実をはかります。
 - ・ 販路拡大、経営改善、新分野への進出等、新たな挑戦への支援
 - 事業資金融資助成制度の充実

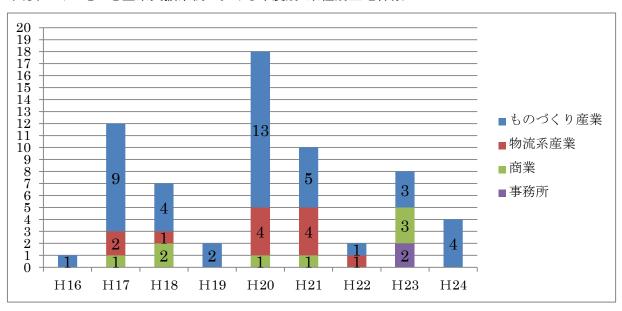
現状と課題

【工場立地の低迷と本市の企業誘致】

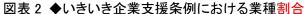
近年、自動車や電化製品の分野で人件費等が安価な海外へ生産拠点を移す動きが強まり、産業の空洞化が懸念されています。また、リーマンショック以降の景気悪化に加え、欧州経済危機や円高の進行による企業の設備投資意欲の減退も要因となって、国内での工場立地や設備投資は、依然厳しい状況にあると言えます。

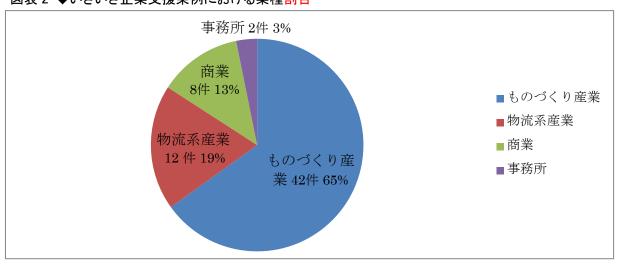
このような状況の中、本市を含め多摩地域においても大企業の撤退や縮小が続いています。企業の撤退や縮小は、雇用や税収、取引のある地元企業や周辺の商店街などに与える影響も大きく、地域全体の問題とも言えます。

一方、本市では、平成 16 年度にいきいき企業支援条例を制定し、優れた交通利便性等を活かしながら、企業誘致をすすめ、八王子ニュータウン地区をはじめとして、平成25年2月末現在までに64件の立地が実現しました。このうち、ものづくり産業の立地が最も多く、大手企業の拡張や新拠点の設置、市外からの移転がありました。また、国道16号の沿道では、高い交通利便性という利点から、物流系企業が多く立地しています。



図表 1 ◆いきいき企業支援条例における年度別・業種別立地件数





【住工混在地域における現状】

人口増加に伴って、準工業地域では住宅の立地がすすみ、工場と近隣住民との調和が 課題となっています。また、老朽化への対応や事業拡大を検討している企業の中には、 既存の敷地内での建て替えや拡張が困難であったり、市内に希望する条件にあった業務 用地が存在しない等の理由で、他市へ移転する企業も見受けられます。

一方で、研究開発型企業等、近隣住民へ与える影響が少ない企業については、駅に近いことや利便性を重視して、まちなかや住宅と混在する地域においても調和をはかりながら操業をしています。

このような状況の中、新たな業務用地の確保をはかるとともに、まちなかにある準工業地域の業務用地の継続的な活用が重要な課題と言えます。

【都市間競争下における企業誘致の活発化】

都市間競争が激化する中で、企業誘致や企業の移転・拡張の際の立地支援は、雇用の 創出や設備投資促進、税収の増加等による地域経済の活性化や各自治体における歳入増 加が見込まれることから、活発化しています。

今後、さらなる企業誘致をはかるためには、立地支援制度の充実とともに、都市計画 部門と連携して、企業が立地するうえで魅力あるまちづくりを行っていくことが必要で、 本市でも、圏央道八王子西インターチェンジのフル機能化や広域物流拠点の整備(川口 地区物流拠点整備事業)を促進する等の施策をすすめています。

今後ともまちづくりとあわせ、本市を代表する産業で堅実な立地がすすむ製造業や交 通利便性の効果が大きい物流系産業等を誘致することが重要な課題となっています。

【景気の影響に左右される中小企業者】

一方、市内には数多くの企業が存在します。市内企業の9割は中小企業であり、景気の影響を受けやすく、先行き不透明な経済状況が続く中で、危機的な経営状況の企業も見受けられます。また、後継者不足も深刻な状況であると言えます。地域の産業を支えている数多くの中小企業の存続は、本市にとって重要な課題であり、資金繰りに窮する企業に対する融資や経営相談から、事業拡大を目指す企業に対する新たな販路開拓支援まで、中小企業の課題やニーズに適切かつ迅速に対応した施策展開が求められます。

施策3 就労環境の整備

【目指す姿】

企業支援や新たな産業の創出などにより地域における雇用が生まれ、 職住近接など働きやすい労働環境が整い、誰もが活き活きと安心して働い ています。

取り組む戦略

◎雇用·就労支援

- ⇒ 生産年齢人口の減少が進み労働力確保が課題となるなか、今後、地域に戻ってくる団塊世代の人たちや、子育てが一段落した女性が働きやすい環境整備も必要となります。その際にはそれぞれのライフステージにあった労働環境整備が必要となり、地域企業への支援も含めた就労環境の整備をすすめていきます。
 - ・ 再就職のための職業訓練支援
 - ・就職相談の充実

◎若年者の雇用・就労促進

- ⇒ 若者の就職・雇用の問題は、日本社会の技能形成や能力開発が留まってしまうことにもなり、将来の日本経済に支障をきたしてしまうことから、喫緊の課題であります。一方で八王子の特性である学園都市と、多くの企業が存在することを、これからは有機的に結び付けていく必要があると考えます。また、大学生と地域企業の関わりを深め、働きたい、住みたいと思う環境を創ります。
 - ・若者の就職面接会等、正規雇用の機会の創出
 - ・大学のキャリア教育における地域企業の参加
 - ・webサイト等による企業の魅力の発信
 - ・バスツアー等による企業との出会いの場と企業を深く知る機会の創出
 - ・小・中学校での職業講演・出前講座の充実

◎労働環境の整備

⇒ 少子高齢化社会がますますすすむことからも、育児や介護と仕事の両立が一層求められてきます。職住近接、生活状況に応じた多様な就業形態を選択できる等、安心して働ける環境を関係機関と連携し促進していきます。

- ・育児休業等の制度の充実に向けた情報提供及び国等の助成制度の活用支援
- ・国等で行う非正規雇用に対する人材育成支援等との連携

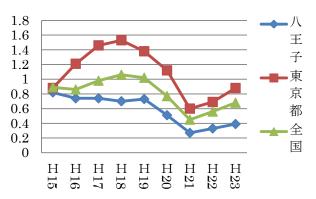
現状と課題

【厳しい雇用・就労状況】

依然として厳しい雇用・就労情勢が続いており、有効求人倍率はリーマンショック後からは増加しているものの、求職者1人あたり1社に満たない状況です。また、業種や企業規模によっては求人がある反面、求職者が集まらないといったいわゆる雇用のミスマッチもあります。

また、若者の雇用も、将来の社会

図表 3 ◆有効求人倍率の推移

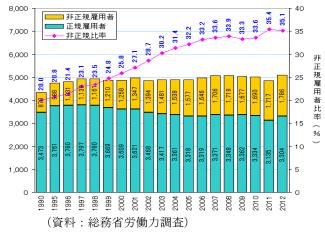


の活力を維持するうえで深刻な問題です。リーマンショック後に企業が採用を絞っていた状況から持ち直し、平成23年から2年連続して大学生の内定率が増加しましたが、景気の先行きは不透明でまだ本格的な回復とは言えません。また、大学生の卒業後3年以内の離職率は3割にものぼっています。これは、インターネットを駆使した就職活動が主流となっており、企業の顔が見えないまま入社に至ってしまうことが原因のひとつと思われます。

一方で、本市においては周辺を含め 23 の大学等がありますが、市内就職率は 1%程度であることから、学園都市としての特性を活かして、若者の力をもっと地域の産業に結びつけていく必要があります。

こうしたことから、職住近接の特徴を活かした働きやすい環境の整備を目指して、地域での雇用の拡大をはかるために、企業誘致や新たな産業の創出が必要となります。

図表 4 ◆非正規雇用者数と正規雇用者数の推移



【若者の非正規雇用の課題】

就業形態が多様化し、パートタイマーや派遣労働者・契約社員等のいわゆる非正規労働者の割合は3分の1を超える水準で推移しており、職場では欠くことのできない存在です。その一方で、雇い止めや契約期間中の途中退職、待遇の格差等の課題のほか、若者の非正規雇用においては、

十分な技能形成や能力開発が行われないこともあり、将来の社会の活力を維持するうえで大きな損失として社会問題となっています。そこで、若者に対する正規雇用の促進と、すでに非正規で雇用されている若者への対策が必要となってきます。

国では、非正規雇用労働者の企業内での処遇を改善するため、企業で非正規雇用を対象に職業訓練等の人材育成に取り組んだ企業に対し助成を行う等の対策を講じることになりました。こうした国等の制度と連携して、労働環境整備を企業に働きかけていく必要があります。

【労働力人口の低下】

少子高齢化・人口減少の進展に伴い、生産年齢人口は今後も減少傾向にあり、労働力 不足が懸念され、平成32年には労働力需要数に対し就業者数は約10%程度不足すると 言われています。全国に比べ生産年齢人口の減少割合が高い本市においては、労働力確 保も課題となっています。

図表 5 ◆生産年齢人口割合の推移

	平成 17 年	平成 32 年	比較
全国	66.1%	60.0%	▲6.1ポイント
東京都	70.0%	65.0%	▲5.0ポイント
八王子市	69.5%	63.0%	▲6.5ポイント

17年度国勢調査、32年推計は国立保障・人口問題研究所による「日本の

市町村別将来推計人口(平成20年12月推計)より」

そこで、子育でが一段落した主婦や、退職して地域に帰ってきた高齢者が、地域でライフステージにあった仕事ができる環境づくりが必要であると考えます。団塊世代の定年退職のピークが過ぎ、こうした世代の地域回帰が高まるなか、地域で活躍できる場の構築も必要となります。八王子の特性である職住近接を活かした、働きやすい労働環境整備が一層求められてきます。

施策 4 高度な技術の集積を活かした産業振興

【目指す姿】

高度な技術力を持つ多くの製造業や情報通信産業が地域経済を活性化 させ、首都圏西部の産業・経済の拠点となっています。

取り組む戦略

◎製造業の振興

- ⇒ 製造業の発展に向け、産学連携や企業同士の連携等により経営基盤の強化や新技 術開発等を支援していきます。
 - ・産学連携等を通じた企業の技術力の高度化
 - ・海外への販路拡大等、経済のグローバル化への対応
 - ・新たな販路の開拓
 - ・繊維産業の振興
 - ・技術の高度化や海外展開、販路拡大等に対応できる人材の育成
 - ・産業交流拠点を活用し、広域多摩地域の産業集積を活かした製造業の活性化

◎情報通信産業の振興

- ⇒ I T企業の技術力向上や企業間連携により経営基盤を強化するとともに、市内 I T企業による一般の中小企業の I T活用支援を促進します。
 - ・産学連携等を通じた技術力の向上
 - ・一般企業の情報化支援等の地元への貢献
 - 人材の確保

現状と課題

【高度な技術を持つ製造業の集積】

平成 20 年の工業統計によれば、東京都全体の製造業事業所数に占める八王子市の割合は 3.1%ですが、このうち産業中分類の電子・デバイスについてみると、その割合は 13.4%に上昇し、八王子の製造業は、いわゆるハイテクとされる業種が多いことに特徴があることがわかります。

また八王子の地場産業である繊維工業は、東京都全体の事業所数の 4.1%、多摩地域の 46.1%を占めています。

図表 6 ◆東京都における八王子市のハイテク産業と繊維産業の集積(事業所数)

	製造業全体	電子・デバイス	繊維工業			
東京都	40, 137	822	2,859			
市 部	5, 601	408	271			
八王子市	1, 254	110	125			
	(都の 3.1%)	(都の 13.4%)	(都の 4.4%)			
	(市部の 22.4%)	(市部の 27.0%)	(市部の 46.1%)			

(資料:平成20年工業統計調査)

また、八王子市を中心に、埼玉県南西部から東京多摩地域を経て神奈川県中央部に広がる地域は、多くの製造業・大学が立地する一大産業集積地域を形成しており、経済産業省の産業クラスター計画(平成13年~)、企業立地促進法に基づく首都圏西部地域広域基本計画(平成22年~)等の大型の産業活性化事業の対象となってきました。

【産業構造の変化への対応】

価値観の多様化や経済のグローバル化等の産業構造変化に伴う製造業の衰退傾向は、本市においても同様です。そして平成20年のリーマンショックに端を発した経済危機や円高は、製造拠点の海外移転や新興国の台頭を一気に推しすすめ、中小であっても技術力だけでなく国際市場を意識した事業展開を迫られ、これまで以上にめまぐるしい産業構造変化への対応が求められています。

図表 7 ◆製造業事業所数の推移

	全	国	八王子市					
	事業所数	指数(H12=100)	事業所数	指数(H12=100)				
H12	589, 713	100.0	1, 714	100.0				
H15	504, 530	85.6	1, 417	82.7				
H17	468, 840	79. 5	1, 305	76. 1				
H20	442, 562	75. 0	1, 254	73. 2				

(資料:工業統計調査)

具体的には、まず第一に、産業力の要である技術力の一層の高度化が必要です。産業支援機関の連携強化により、最先端の技術動向の普及啓発に一層力を入れていくとともに、大学・高専等の持つ知的財産、研究設備等の協力を得たり、国や東京都の産業技術支援機関の支援等も積極的に活用しながら、競争力のある技術水準を維持していくことが必要です。

第二に、新たな販路や事業の開拓が必要です。特に経済のグローバル化に地元の中小 事業者も対応を迫られており、従来と異なる分野での取引先拡大や、海外取引への対応 が求められています。

第三に、産業構造の変化に対応していくためには、技術の高度化に対応する人材の育成、営業力や発想力に長けた人材やグローバル人材等の育成が課題です。

【情報通信産業の活性化】

現代社会は既に情報通信技術抜きに何ら語ることはできなくなっています。先端製造業に限らず、産業振興をすすめていくうえで情報通信技術は産業基盤の一つとも言え、情報通信産業には、常に最新の技術動向を捉えながら、技術力を向上し続けることが求められます。

市内には、多くの中小規模のIT企業が存在するとともに、最先端の技術を持ち海外でも活躍するIT企業もあります。また、IT企業の連携組織「八王子ITネットワーク」があり、ここからさらに、事業を共同で受注するための協同組合「八王子IT協同組合」も生まれ、市事業の受注にも繋がる等の連携による成果もあげてきました。市も協力しながらスマートフォン用基本ソフトウェア「Android」の活用による地域活性化活動も展開されています。

今後は、このような活動を促進するとともに、中小規模のIT企業の技術力の向上・経営基盤強化のためにより一層の相互連携や人材育成等の支援をすすめることが必要です。また、地元IT企業連携組織等とも協力しながら、WEBサイトの作成や情報セキュリティの向上等で、地域の一般中小企業のIT活用を支援していくことも重要です。

施策 5 新産業の創出

【目指す姿】

環境や医療・介護分野などの新たな事業に取り組む多様な事業者 が本市に集まり、市内で様々な技術・製品が開発され、新たなサー ビスも生まれています。

取り組む戦略

◎横断的連携による新産業の創出支援

- ⇒ 環境、医療・介護等の成長分野や地域課題と産業を結び付け、産学連携・広域交流・異業種交流・農商工連携等による新産業創出を支援します。
 - ・幅広い産業分野間で、課題や解決手法の情報の相互交流を促進
 - ・産業分野間の様々な交流、連携をコーディネートする人材の育成
 - ・産業交流拠点を、広域交流等による新産業創出の拠点として活用

◎創業者支援

- ⇒ 新規創業者に必要とされるノウハウの提供や創業環境の整備に向け取り組んでいきます。
 - ・創業ノウハウを提供するセミナーの充実、インキュベーション施設の整備促進
 - ・市、商工会議所、金融機関等による創業支援をワンストップで提供する仕組 みの構築

現状と課題

【社会・経済の構造変化】

本市は、多くの優れたものづくり企業が立地していますが、少子高齢化や価値観の多様化、経済のグローバル化がすすみ、社会状況、産業構造が大きく変わっていく中で、ものづくりに対する需要も変化しており、技術力の向上だけでは、これまでのような成長は期待できなくなっています。

また、本市は、東京都心に近い地理的条件から、大きな人口集積と、それを背景に様々な事業所や多様な人材を抱え、また多くの大学等の立地という特色を持っており、解決すべき課題も、解決のための資源も豊富な地域であるとも言えます。産産・産学はもとより、様々な主体の連携による新製品・新技術の開発への取り組みが必要です。

【業種を超えた新産業の創出】

製造業に限らない業種をまたがる横断的な連携による新産業への取り組みも、本市のもうひとつの課題です。

製造業に限らず、商業、農業、観光、或いは他の様々な八王子ならではの分野相互の 連携強化で、社会的課題の解決や、消費者の新しいニーズに応える八王子ならではの新 しい事業の展開を活発に推しすすめる必要があります。そこで"売る"のは必ずしも製 品ではなく、情報やサービス、おもてなし等の形の無いものや、体験型ツアー等の、従 来の枠組みを超えた発想が求められています。八王子は他地域と比べても、そういった 多様な資源に恵まれていると考えられ、それらを活かしていく仕組みが必要です。

【創業者支援】

地域経済の継続的な成長、活性化のためには、多くの方に八王子で創業していただく ことが必要です。また、その中から、新たな技術、製品、サービスが創出されることも 期待できます。

本市では、商工会議所、サイバーシルクロード八王子と連携し、創業支援セミナーの 開催等の創業支援に取り組んできました。

企業からのスピンオフや女性による創業、スモールビジネス・コミュニティビジネス による創業等、様々な創業形態にあわせたきめ細かな支援が求められています。

施策6 にぎわいにつながる産業の振興

【目指す姿】

にぎわいを創出する観光産業や商業が活性化し、何度でも訪れたくなるまちと して中心市街地などが多くの人でにぎわい、まちが活気にあふれています。

取り組む戦略

◎「おもてなし都市」の形成による新たなにぎわいの創出

- ⇒ コンベンションやイベントの誘致と受入体制の構築をすすめ、展示会、学会、イベント等の来訪者に対する「おもてなし」の仕組みづくりをすすめていきます。そして、商店・飲食店をはじめ、ホテル、交通関係事業者、さらには観光産業等の事業者が連携して取り組み、まちや商店街のにぎわいに繋げていきます。
 - ・コンベンションやイベントの誘致と受入体制の構築(MICE都市推進の体制)
 - ・まちや商店街、イベント等の情報発信
 - ・おもてなしの人材育成
 - 産業交流拠点の活用

◎中心市街地活性化の推進

- ⇒ 駅周辺のにぎわいを中心市街地全体に波及させるように、まちの回遊性を促進する 施策を積極的に展開していきます。また、約11万人の学生、中心市街地及び周辺地区に多く居住する若者世代のまちづくりへの参画を促し、若者が中心市街地に魅力を感じ、滞留できる仕組みを構築していきます。
 - ・来街者が安全・安心に、楽しく回遊する仕組みの構築
 - ・来街者が利用しやすい駐車・駐輪環境を整備
 - ・空店舗・空フロア対策の実施
 - ・中心市街地活性化の担い手になる組織や人への支援

◎商業の振興

⇒ 高速道路網や鉄道網が充実している強みを生かし、より広域な範囲を商圏として とらえた施策を展開していきます。特に地域ブランド、八王子ブランドを創出し 八王子市のイメージアップをはかります。

また、市内の商店会や意欲ある個店に対して、イベント等を支援することでま ち全体の活性化に繋げていきます。

- ・地域ブランド、八王子ブランドの創出により、八王子ならではの土産品の開発を 推進
- ・東京都と連携し、意欲ある商店会が取り組むイベント等へ積極的な支援を行うことで、商店街の活性化を促進
- ・意欲ある個店やグループを支援することで、魅力的な店舗の創出を促進
- ・エリアマップや情報誌、ITを利用した商店街の魅力の発信
- ・中心市街地でスタートしたスマートフォンを利用した商店街の魅力をアピールする仕組みを他の地域へも普及、拡大
- ・買い物弱者への対策等の地域ニーズを商店街の商機ととらえた販路拡大
- ・八王子の農産物や加工品を、商店や飲食店と結ぶことにより、新しい魅力を創造 し、商業と農業を活性化
- ・商業活性化に向けた、後継者を含む人材育成

◎観光地の魅力の向上

- ⇒ これからは、団塊の世代や大学生のボランティア等、民間の力を活かした協働による案内や情報発信が不可欠になります。また、自然や伝統を活かした回遊ルートの提案や情報発信拠点等の整備、PR力のある様々なメディアの積極的活用も必要になります。
- ・民間の力(学生・ボランティア等)と連携した観光案内等ホスピタリティの向上
 - ・既存の観光資源を活用した観光ルートの構築
 - ・様々な媒体を活用した観光情報の発信

現状と課題

【中心市街地活性化の推進】

八王子市の中心市街地は、宿場町として栄えて以来まちの中心地であった甲州街道沿道の商店街が、平成になると大型店の撤退等の影響で商業力が低下し、駅を起点にした商業核が中心的役割を持ち始めました。しかしながら、ここ 10 年は駅周辺の商業力も近隣都市との競争激化により低下しており、平成 16 年 1 月に丸井八王子店が閉店し、平成 24 年 1 月には、八王子で唯一残っていた百貨店のそごう八王子店が閉店となりました。

近年、八王子駅南口地区市街地再開発事業が平成22年に竣工し、平成24年10月にはそごう八王子店の後継テナントとしてセレオ八王子北館がオープンしたことで、駅周辺のにぎわいが戻りつつありますが、一方で駅周辺のにぎわいが甲州街道沿道まで届いていません。今後は甲州街道沿道に多く存在する空き店舗の対策をはじめ、まちの回遊性を促進する施策を積極的に展開することで、駅周辺のにぎわいを中心市街地全体に波及させていくことが重要です。

また近年は、中心市街地で「まちづくり」に市民が積極的に関わる機会づくりを自らが行うケースが多くなっており、中心市街地の商店会の代表者で組織した「(一社)まちづくり八王子(平成24年7月2日設立)」は、中心市街地の活性化に市民自らが取り組もうという強い姿勢のあらわれであり、今後の中心市街地活性化の新しい局面を開く主体の一つになると期待されています。



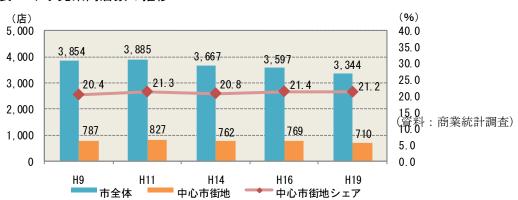
図表 8 ◆歩行者通行量の推移

【商業の振興】

市内各所の商店会は、活力ある地域づくりを支える重要な担い手として期待されていますが、大規模小売店舗の進出等により店舗数は減少しています。特に市域の外周部に存在する団地等の商店街は、核となるスーパーの撤退等により空き店舗が増加しています。

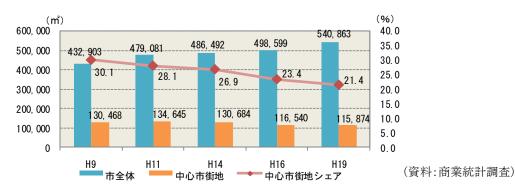
市内各地域の商店街が、コミュニティの核として地域のニーズに応える取り組みを 行い、集客力の向上をはかっていくことや、空き店舗の活用等により地域課題の解決 に取り組むことで商店街の活性化をはかっていくこと等が課題となっています。

また、商店街活性化のため、後継者の育成や、新たに出店しようとする創業者への 支援等の人材育成が大きな課題となっています。



図表 9 ◆小売業商店数の推移

図表 10 ◆小売業売場面積の推移



【観光地の魅力の向上】

高尾山は、平成19年にミシュラン三つ星の評価を受けて以来、これまで以上に多くの観光客が訪れています。一方、高尾山以外の多くの観光地や中心市街地にはその波及効果が十分には感じられず、滝山城跡や八王子城跡をはじめ、八王子の魅力ある資源をいかに活用し、いかに多くの人に足を運んでもらうかが課題です。

そのためには、行政や産業振興機関などの関連団体はもとより、JR八王子駅北口や京王線高尾山口駅前のインフォメーションセンターで取り組んでいる団塊の世代や八王子の財産である大学生とのボランティア等との協働による案内や情報発信が不可欠になります。

また、外国人の観光客の誘致についても、観光庁調べによる外国人旅行者の訪日動機において、欧米で上位の「伝統的な景観、旧跡」、アジアで人気のある「自然景観、田園風景」は、いずれも八王子の大きな資源として、高尾山以外にも多くあることから、より積極的なこれらの情報の発信が必要と考えます。

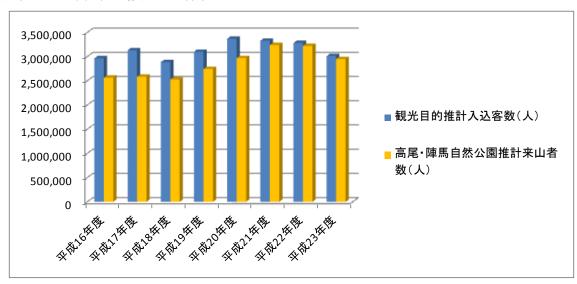
外国人を含む多くの人に訪れてもらう文化観光交流都市となるためには、高尾山を はじめとする自然や伝統を活かした回遊ルート等の提案や情報発信拠点等の整備も 行わなければなりません。

また、観光資源の情報発信を充実させる手段として、これまでも行ってきたフィルムコミッションの活動を精査し、現在も行っている多摩地域での連携を一層活かし、魅力あるロケーションの情報を伝えるとともに、新たなものを含む、PR力のある様々なメディアの積極的活用も考慮しなければなりません。

八王子で多く行われている既存のイベントに関しても、八王子市民に留まらず、市 外の人や外国人も参加・体験し、楽しめるものを増やすことで、より多くの観光客を 呼び込むための方策を構築することが課題となります。

これらのことをふまえたうえで、積極的に事業を展開するとともに、八王子が市民力を活かしたオール八王子の協働による、最高のおもてなしを持ったまちとなり、観光客に何度も訪れ楽しみたいという気持ちを抱かせることで、産業・交流の活性化に繋げなければなりません。

図表 11 ◆観光目的推計入込客数



図表 12 ◆八王子インフォメーションセンター利用者数(H24.10.20~H25.1.31)

	平均	土日平均	平日平均			
男	130.23	172.80	112.97			
女	156.99	206.10	137.08			
計	287.22	378.90	250.05			

施策 7 地域資源を活用する産業の振興

【目指す姿】

地域資源の新たな魅力を活かすことで観光産業・農業・林業の振興がはかられています。また、農業の担い手の育成や農地の有効活用により、都市型農業が確立しています。そして、八王子ブランドの創出により、まちの魅力が高まっています。

取り組む戦略

◎新たな観光資源の発掘・活用

⇒ 「体験・学習・食」等をはじめとする観光客のニーズの多様化や、MICEへの取り組みにおけるビフォー・アフターコンベンションの重要性から、多くの魅力ある、観光コンテンツやイベント開催が求められます。

そのために、東京都が計画している産業交流拠点等の中心市街地の交流施設や、 交流機能を持つ大学機能の集積、広域高尾の文化観光交流戦略を組み合わせたM ICE都市を形成し、新たなツーリズムやイベントを提案する等、八王子の多く の隠れた観光資源を新たな発想で活かし、結びつけることが必要となります。

- ・新たな観光サービスの提案
- ・隠れた観光の魅力の発信
- ・農業・商工業・教育機関と連携した新たな観光コンテンツの提案・提供
- ・会議、展示会、イベント等の企画や誘致をはじめとした文化観光交流の推進の ためのMICE戦略推進体制の構築

◎都市型農業環境の整備

- ⇒ 広大な農地や認定農業者等の優れた人材に恵まれた地域資源を最大限に活かした農業の振興をはかります。
 - ・認定農業者の確保と支援
 - ・はちおうじ農業塾卒業生の活用
 - ・ 就農者相談の充実
 - ・農家おたすけボランティアの派遣

- - 農業用水の整備
 - ・農地のインフラ整備
 - ・農業者が日々利用する農道等の整備
 - ・水田や農地の景観維持
- ⇒ 道の駅八王子滝山を拠点とした農産物直売所での販売強化策として、市内各所での出張販売を実施し、新鮮で安全安心な地場農産物を提供し、販路の拡大をはかります。
 - JA八王子及び農業委員会と連携した新たな農産物直売所の検討
 - ・直売所マップの作成
 - ・6 次産業化の推進
 - ・地場産農産物出張販売の実施
 - ・学校給食への地場野菜の使用の拡大
- ⇒ 主に市の西部地区では野生獣(サル・イノシシ等)による農作物被害がすすんでおり、営農意欲が減退する等深刻な状況が続いています。現在では市街地にまで被害が及んでおり、早急な対策が必要です。
 - ・農家に対する有害獣からの防除指導
 - 簡易電気柵補助金の支援
 - ・ボランティアの追い払い駆除隊によるパトロール及び捕獲の強化
 - ・市民ボランティアを活用した獣害対策
- ⇒ 都市農業の抱える問題を市民に理解していただくには、農家と直接ふれあう場の提供が必要であると考えます。
 - ・農業体験事業の充実(種まきから収穫までの一連の作業を体験)
 - 農作物収穫体験
 - ・農家宅を訪問して対話ができる「農業ツアー」の実施

◎林業の再生

⇒ 森林経営計画制度の導入により、森林整備が進み立木の搬出が促進され、本来 の林業の流れが蘇ります。一方で、林業への理解を深め、木材の普及・啓発する ため、間伐材の活用をすすめます。

- ・公共施設等で森林に関するパネルや木製品の展示
- ・公共事業による木材利用促進を行い木材の流通を拡充

◎地域ブランドの創出

- ⇒ 八王子ブランドの向上のためには、名産品や特産品を認知してもらうことが不可欠です。また、観光大使やキャラクター等を活用した知名度の向上や、様々な形の協働による新たなブランドの創出が必要です。
 - ・八王子を代表する名産品や特産品等のPRによる積極的支援
 - ・キャラクターやイベントを活用した八王子ブランドの知名度向上
 - ・八王子の製造業や学生たちとの協働による、芸術や文化等の多様な視点から の新たな商品・作品・イベント等の創出

現状と課題

【二一ズの多様化と新たな観光コンテンツ】

ニーズの多様化がすすみ、新たなコンテンツが次々と生み出されている現在、観光 産業においても様々なニーズに対応したサービスが求められています。その中でも、 観光分野のキーワードになると考えられる「体験・学習・食」についてのコンテンツ の充実をはかる必要があります。

これまでも、フィルムコミッション事業では撮影に参加できるエキストラを積極的に募集してきたほか、他市と連携し撮影体験型のツアーを実施しましたが、多様化する観光客のニーズに応えられてきたとは言えません。

今後は「体験・学習・食」をはじめ、様々なニーズを分析するとともに、農業や商業、ものづくり産業とも連携し、グリーンツーリズムや工場見学等、求められるコンテンツやツアーの提案が必要と考えます。特に食に関しては、観光庁調べによる外国人旅行者の訪日動機において、「日本の食事」に対する期待値が欧米、アジアのどちらからも最も高くなっており、外国人観光客を呼び込むツールとして大事なものとなっています。

また、今後、産業交流拠点整備後の誘客要素としてのMICE戦略の一つであるビフォー・アフターコンベンションの重要性は高まり、この点においても、多くの魅力ある観光コンテンツ、イベント等を創出することが課題となります。同時に、八王子には多くの隠れた観光資源が存在しており、これらを新たな発想や提案で活かし、結びつけることが求められます。

【八王子ブランド】

八王子の観光産業の活性化のためには、八王子の伝統ある特産品や名産品をはじめ とする様々な資源のブランドとしての向上をはかる必要があります。

他にも八王子ブランドを認知してもらう方法として、観光大使や様々なキャラクターを活かした積極的なPRが考えられます。

これまでも観光大使事業において、ファンキーモンキーベイビーズ縁のスポットや 商店街を巡るスタンプラリーを実施したほか、「はっちお~じ」という観光PRキャ ラクターを生み出し、PRに活かしてきました。

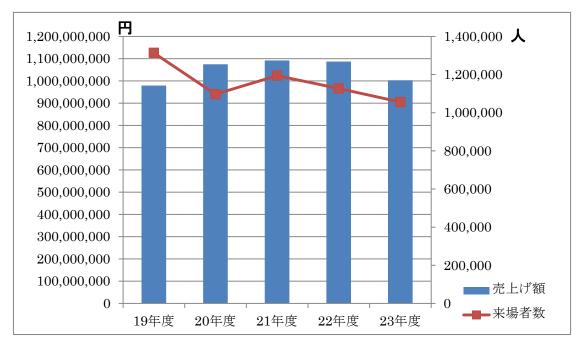
しかし、八王子の特産品や名産品をはじめとする様々な資源が市外、海外の人に認知され、ブランド力が向上したとは言い難く、今後より一層の積極的なPRとともに、新たな八王子のブランドとなる商品開発やイベント開催等が必要です。

【八王子農林業の現状】

本市の農業は、生産額・農地面積ともに東京都のほぼ1割を占めており、農業生産の顔となっています。農作物は野菜を中心に、米・果樹・畜産・キノコと多種多様です。流通に関しても、多くの消費者を抱える都市農業のメリットを活かし、JA農産物直売所・軒先販売・スーパーでの地場産農産物コーナーをはじめ、平成19年4月に開設した都内初となる「道の駅八王子滝山」や南部地域農産物直売所「ねぎぼうず」とチャンネルは豊富です。反面、宅地化の進展による営農環境の悪化や農業従事者の高齢化に伴う遊休農地の増加や担い手不足等、農業の将来を左右する課題も抱えています。こうした現状を踏まえ、農業者が安心して営農できる環境整備や遊休農地の有効活用、企業的経営の推進、および担い手対策の推進には、JAや農業委員会と連携した施策の展開が必要です。

また、八王子市内の森林面積は、7,836 h a で市域のおよそ 42%を占めています。 主な林業地域である西部地域では、古くから意欲的な林業経営が営まれてきましたが、 近年は木材価格の低迷、林業労働者の不足、作業賃金・資材等の高騰により林業経営 が苦しくなっており、また、相続等により所有すら意識しない森林所有者の増加によ り、適正な管理に支障をきたしている現状です。

図表 13 ◆道の駅八王子滝山 売上及び来場者数の推移



8. 用 語 解 説

【あ】

IT (あいてい)

情報技術。Information Technology (インフォメーション・テクノロジー) の略語。

いきいき企業支援条例

雇用機会の創出や税収の確保を図るため、ものづくり産業・物流系産業・商業・事務所を行う事業者が、市が定める 立地促進地域に、事業所を新設・拡張した場合、奨励金を3年間交付する制度。(平成16年度制定)

イノベーション

科学的発見や技術的発明を洞察力と融合し発展させ、新たな社会的価値や経済的価値を生み出す革新のことを指す。 (「第3期科学技術基本計画」2006年3月閣議決定)

日本語では「技術革新」と訳されることが多いが、言葉を生み出した経済学者シュンペーターの定義では、技術だけでなく新市場の開拓や、新しい経済組織まで含まれた概念。

インキュベーション施設

インキュベーションの本来の意味は、「孵化 (卵をかえすこと)」。起業家やベンチャー企業に対し、低廉な賃料で事業スペースを提供する等により、企業活動を支援する施設。

HFA (えいちえふえー)

正式名称は「Hachioji Future Association (ハチオウジフューチャーアソシエイション)」。サイバーシルクロード 八王子の中小企業向け後継者育成セミナー「はちおうじ未来塾」の卒業生による組織。卒業後においても、後継者にと って必要な学びの場を自ら作り研鑽し、将来の八王子産業の活性化と発展を目標に活動していくことを目的に、勉強会 等による自己研鑽活動や、他地域、他の団体との交流等の活動を展開。平成21年12月発足。

援農ボランティア

農業に興味のある市民を募り、農産業の手助けを行うことで農業者の高齢化や担い手不足等から起きる未利用農地の発生を防ぎ、農家が安心して営農ができる環境を創るとともに、農業に興味のある市民に対しても余暇利用の場を提供している。

【か】

川口地区物流拠点整備事業

「八王子市都市計画マスタープラン」に基づき、地域経済の振興や首都圏物流の効率化を目的とし、自然環境に十分 配慮しながら圏央道の整備効果を活かした広域物流拠点として整備されるもの。予定地は、圏央道八王子西インターチェンジ北側の、川口町、上川町、西寺方町、美山町地内。圏央道のネットワークを活かした、広域物流、中継、地域配 送機能の導入を想定。

圏央道

正式名称は「首都圏中央連絡自動車道」。首都の中心から半径約 40~60 kmの位置に計画されている自動車専用道路。 東京郊外の都市と都市とを結び都市の連携を高めるとともに、東名道・中央道・関越道・東北道等の放射線状の幹線道 路を連絡して、首都圏の広域道路網を形成し、都心への通過交通の迂回ルートとなる。

現在、鶴ヶ島インターチェンジから高尾山インターチェンジまでが開通しており、平成 25 年度には東名高速道路にも接続が予定されている。

広域多摩地域

首都圏の西部に位置し、国道 16 号線沿線を中心とした埼玉県南西部、東京都多摩地域、神奈川県県央部にまたがる産業集積地域。

関東通商産業局(現・関東経済産業局)の「広域多摩地域の開発型産業集積に関する調査報告」(平成9年6月)では 「広域多摩地域は、東京多摩地域から、神奈川県県央部、埼玉県南西部に広がる地域である」とし、調査対象とした市 町村名を挙げているが、広域多摩地域の範囲として絶対的なものではないとしている。

コンテンツ

「内容」「中身」「書籍の目次」を意味する英語(contents)。日本語では例えばテレビという「機器」に対し、その機器に映る放送局が作っている「番組」のように、人間が観賞するひとまとまりの映像、画像、音楽、文章、あるいはそれらの組み合わせによる「情報」を意味することが多い。具体例としては、ニュース、小説、映画、テレビ番組、歌、ビデオゲーム、マンガ、アニメ等。デジタルデータ化されたものをデジタルコンテンツ等と呼ぶ。

コンベンション

集会、会議、博覧会や見本市などの大規模な催しを意味する英語(convention)。そのような会議や催しのための施設をコンベンションルーム、コンベンションホール等と呼ぶことがある。また、大規模な学会や国際会議、展示会をメインイベントとし、その前後に懇親会や関係施設の見学会を行ったり、参加者が周辺を観光することを指して、ビフォーコンベンション、アフターコンベンションと言う。

[さ]

サイバーシルクロード八王子

正式名称は「『首都圏情報産業特区・八王子』構想推進協議会」。平成13年10月に八王子市と八王子商工会議所の連携により、地域内の豊富な資源を活用し、魅力ある産業都市"八王子"の形成に向け組織された産業活性化組織。

産業交流拠点

八王子市明神町の旧都立産業技術研究センター八王子支所の跡地に、東京都が建設を計画している施設。東京都の 2020 年の東京アクションプログラム 2013 においては、「多摩地域の持つ産業集積の強みを活かし、広域的産業交流の 中核機能を担い、都域を越えた産学・産産連携を促進する交流拠点を八王子市に整備する」と記述している。

新滝山街道

八王子インターチェンジ北の国道 16 号からあきる野市境までを結ぶ都市計画道路。現在、市の北西部を走る国道 411 号は、八王子とあきる野・青梅方面を結ぶ幹線道路として、また、地域の生活を支える道路として重要な役割を果たしているが、交通渋滞や歩行者の安全面で多くの課題を抱え、また、圏央道あきる野インターチェンジの開設で今後交通需要の高まりが予想されることから本道路を整備。平成 2 5 年 3 月 16 日に全面開通。

生産年齢人口

年齢で 15 歳以上 65 歳未満の人口を「生産年齢人口」という。一方 15 歳以上で、現に就労状態にある人と完全失業者の合計を「労働力人口」という。例えば、40 歳の家庭の主婦(夫)で、仕事についておらず仕事をする意志の無い人は、生産年齢人口には入るが、労働力人口にはカウントされない。一方 80 歳で現在仕事をしている人は、生産年齢人口には入らないが、労働力人口としてはカウントされる。

セレオ八王子

JR 東京西駅ビル開発㈱が JR 八王子駅の南北の駅ビルで展開する商業施設。アルファベットで「CELEO 八王子」とも表記する。CELEO は中央線を意味する Central Line と、中央線のイメージカラーである Orange からなる造語。JR 八王子駅南口再開発竣工に先立つ平成 22 年 10 月に現在の南館が「CELEO 八王子」としてオープン。平成 24 年 10 月にそごう八王子店撤退後の北口駅ビルを活用して「CELEO 八王子北館」がオープン。同時に南口の施設は「CELEO 八王子南館」と呼称することとなった。

[*†*=]

大学コンソーシアム八王子

八王子市の外郭団体である学園都市ふれあい財団 (公) が橋渡し役となり、大学の専門知識 (学) を、企業の経済活動 (産) に活用し、地域産業の振興を図ることを目的に、平成 14 年 6 月に設立された組織。

TAMA協会(たまきょうかい)

正式名称は「一般社団法人首都圏産業活性化協会」。埼玉県南西部、東京都多摩地域及び神奈川県中央部等に広がる地域を技術先進首都圏地域(Technology Advanced Metropolitan Area=TAMA)と呼び、この地域の企業の研究・開発部門や理工系大学等の集積を背景に交流を活発化し、同地域の中堅・中小企業の製品開発力の強化と市場の拡大、並びに新規創業環境の整備等を図ること等により、日本経済の健全な発展に寄与することを目的として設立された法人。

TAMA-TLO (たまていーえるおー)

正式名称は「タマティーエルオー株式会社」。TLO は Technology Licensing Organization の略。「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」に基づく認定技術移転機関。産学連携のため大学が保

有する発明の権利(特許)を民間企業にライセンス(使用を許諾)し、その使用料を大学や研究者に配分する。前述した TAMA 協会の活動の一環として設立した。TAMA 地域(TAMA 協会の解説参照)の大学の研究成果を活用して新事業、新製品を創出することにより、この地域の大学と産業を活性化することを目的とする。

地産地消

「地場生産ー地場消費」の略。「地元で取れた生産物を地元で消費する」の意味。消費者の食に対する安全志向の高まりを背景に、全国的に取り組みが展開されている。

【な】

ニューツーリズム

厳密な定義づけはないが、テーマ性、体験型、交流型の要素をとり入れた新しいタイプの地域密着型の旅行。地域の立場から特性を活かすことが一番であるため、地域活性化につながる新しい旅行の仕組みである。内容としては、産業観光・エコツーリズム・グリーンツーリズム・ヘルスツーリズム・ロングステイ・文化観光等が含まれる。

ねぎぼうず

平成21年2月に開催された元気フォーラム(がんばれ八王子の農業)にて「南部地域にも 直売所を作ってほしい」と農業者からの声があった。また、同年10月には、農業委員会から「南部地域に新たな農産物直売所が開設できるよう支援を行うこと」との建議があった。これにより南部直売所を設立に向けて検討を始め、平成23年8月にオープンした。店舗は、小比企町にあり、現在の道の駅八王子滝山の管理運営を行っている株式会社ウェイザが開設した。名前のねぎぼうずの由来は、その丸い形やひらがなの柔らかいイメージを想像したものによる。(出荷組合員数約70名)

【は】

八王子インフォメーションセンター

平成 24 年 10 月 20 日に、JR 八王子駅北口前広場にオープンした観光・まちなかを中心とした案内所。利用者は一日 平均約 300 人 (平日約 250 人。土日祝日約 400 人)

八王子駅南口地区市街地再開発事業

都市機能の拡充と魅力ある都市環境を創出し、八王子駅の南の玄関口にふさわしいまちなみを整備することを目的に、 商業・業務・公共公益施設・住宅・駐車場等で構成される複合ビル(サザンスカイタワー八王子)の建設とともに、駅 前広場・とちの木デッキ等の公共施設整備を行った。 < 平成 22 年秋竣工 >

八王子市基本構想・基本計画

「基本構想」は市の将来を見据えたまちづくりの目標を定め、その実現に向け、総合的かつ計画的に進める市政運営の基本となるもの。「基本計画」は、基本構想に掲げる都市像を実現するための基本的な施策展開と目指す姿を示すもの。 基本計画の計画期間は平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 か年。基本構想・基本計画を合わせて、愛称として「八王子ビジョン 2022 (はちおうじびじょんに一まるに一に一)」と呼称。

八王子農業塾

「自ら耕作できる技術を持った人材の育成」を目的に、平成23年度にはちおうじ農業塾を開講した。露地栽培を中心とした野菜づくりについて、専門家による実習、講義と市内農家による栽培アドバイスを受けながら、主要野菜栽培の一定程度以上の知識、技術を身につけることを目的とする研修を行う。卒業後は、農家直営農園の利用や今後需要が見込まれる農作業の受託などを行う担い手として活用する。

八王子南バイパス

圏央道の高尾山インターチェンジから、八王子ニュータウンを通って北野町の国道 16 号バイパスを結ぶ都市計画道路。市内の環状道路の形成と東西軸の強化をめざして整備する道路で、これにより国道 20 号や北野街道等の渋滞の緩和と、圏央道との連携による周辺都市との連絡性の強化を図る。平成 22 年 7 月に南浅川町国道 20 号(高尾山インターチェンジ入口)から、館町町田街道までの区間が開通。

ビジネスお助け隊

サイバーシルクロード八王子の、企業OBや専門知識を持つ個人会員有志により設立された、中小企業支援のための 組織。メンバーは、幅広い分野の人脈や専門知識を持つ企業 OBを中心に、プロとして活躍する公認会計士、税理士、 中小企業診断士、技術士、弁理士等の有資格者が参加し、地元八王子の中小企業の支援を行っている。

【ま】

MICE(まいす)

Meeting…企業などの会議 広義の会合

Incentive (tours) …企業等が行う報奨・研修旅行

Convention…国際会議、展示会、見本市

Event…文化・音楽・アート等のイベント

それぞれの頭文字をとった、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。

まちづくり八王子

正式名称は「一般社団法人まちづくり八王子」。中心市街地に所属する9つの商店会が連携し、中心市街地の活性化の担い手として、地域の振興に関する活動を推進するために、平成24年7月2日に設立された組織。

ミシュラン

フランスのタイヤメーカー。本プランでは、同社の発行する、いわゆる「三つ星」評価付きのガイドブックを指す。 市内の高尾山は、平成19年4月発行の「ミシュラン・ボワイヤジェ・プラティック・ジャポン」、平成21年3月発行の「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」の両方で三つ星の最高評価を受けた。

道の駅八王子滝山

平成 19 年 4 月にオープンした都内で唯一の都市型道の駅。市内の農家が丹精込めて作った四季折々の安心・安全な野菜を提供する農産物直売所「ファーム滝山」をはじめ、八王子の多くの名産品が並び賑わいをみせている。

また、フードコートでは地元の食をたっぷり味わえ、八王子の地産地消の拠点として高い人気を誇っている。

[や]

「夢・五房」

平成15年4月にオープンした八王子商工会議所が運営しているテナントミックス施設。中心市街地の甲州街道沿いにあるマンション1階部分をマンション業者より市が寄付を受け、市は商工会議所に貸付している。現在は『日々の暮らしの中の楽しさ・豊かさを生み出し演出する食と食空間の提供できる店舗』をテーマに、キッチン用品を中心とした雑貨販売店、お菓子やパンの材料等の販売店、うどんやラーメン等の麺類販売店、洋菓子販売店、クレープ販売店の5店舗でオープンしている。

[6]

6次産業

1 次産業 (農業) の従事者による 2 次産業 (製造・加工) や 3 次産業 (卸・小売等) への取り組み (1×2×3=6、6 次産業が新たな付加価値の創造を通じた成長戦略や、農業の活性化につながるとの考えである。2010 年 12 月政府は「6 次産業化法」を成立させ、農業者が農林水産物の生産・加工・販売を一体的に行うことで農家が認定を受けた場合にはメリットがある。

「メリット措置の例」

- ・農業改良資金(無利子資金)の特例措置、短期運転資金(新スーパーS資金)に活用
- ・認定後の事業実施についても定期的に6次産業化プランナーがフォローアップ
- ・新製品の開発や販路拡大の取り組みに対して国が3分の2の補助が可能

八王子市産業振興マスタープラン検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 八王子市産業振興マスタープランの策定に関する協議・検討を行うため、八王子市産業 振興マスタープラン検討委員会(以下「検討委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

- 第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について、協議・検討する。
- (1) 八王子市産業振興マスタープラン (以下「マスタープラン」という。) の原案に関する 事項
- (2) その他必要と認められる事項

(構成員)

- 第3条 検討委員会は、15人以内の構成員で組織する。
- 2 構成員は、産業振興に関し、広く意見を収集するため、次に掲げる者で構成する。
- (1) 学識経験者
- (2) 産業支援機関に所属し、本市の産業現場の状況に精通している者
- (3) 行政機関に所属し、本市の産業の状況に精通している者
- (4) 市民
- 3 構成員の任期は、平成26年3月31日までとする。

(委員長)

- 第4条 検討委員会に委員長を置く。
- 2 委員長は会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときまたは委員長が欠けたときは、あらかじめその指名する者(副委員 長)がその職務を代理する。

(会議)

- 第5条 検討委員会の会議は、委員長が招集する。
- 2 検討委員会の会議においては、委員長が議長となる。
- 3 検討委員会は、所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、構成する委員以外の者に出席を求め、その者の意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(会議の経過及び結果の公表)

第6条 検討委員会は、会議の経過及び結果を公表するものとする。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、産業振興部産業政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。 附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。